

苦小牧市立地適正化計画(素案)について意見を募集

申請 2月6日(月)～3月7日(火)にまちづくり推進課 (HPでダウンロード可)、市役所2階市民情報コーナー、勇払・沼ノ端出張所、各コミセン、植苗ファミリーセンター、COCOTOMAで配布の意見書を直接または郵送(消印有効)、ファクス、Eメールで まちづく

り推進課 TEL(32)6054 FAX(34)7717
 ① matidukuri@city.tomakomai.hokkaido.jp

苦小牧市スポーツ推進審議会委員を募集



応募資格 市内に住所を有する18歳以上の方
 募集人数 2人
 任期 4月1日～令和7年3月31日

報酬 会議1回につき6千100円
 申請 2月1日(水)～3月10日(金)にスポーツ都市推進課 (HPでダウンロード可)で配布の申込書と市のスポーツ推進についてをテーマにした作文を直接または郵送(消印有効)、Eメールで スポーツ都市推進課 TEL(34)9601 ② sports@city.tomakomai.hokkaido.jp

2月の無料相談

内容・会場	とき・申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 市役所2階談話室	6日(月) 13時～15時 直接会場へ 協働・男女平等参画室 ④(32)6152
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、建設・運輸等許可に関する相談 市民活動センター	18日(土) 10時～12時30分 電話で 山崎行政書士事務所 ④(36)5633
消費生活・多重債務についての相談 消費者センター (市民活動センター 3階)	月～金曜日=8時45分～17時15分 (祝日を除く。第2・4金曜日は20時まで) 直接会場へ 消費生活=④(33)6510 多重債務=④(32)6119
【完全予約制】 困りごとなんでも特設相談所 いじめ、新型コロナウイルスに関連する不当な偏見、差別など人権問題の相談 (人権擁護委員には弁護士もいます) 札幌法務局苦小牧支局 2階	16日(木) 9時30分～12時30分 (予約制) 電話で 札幌法務局苦小牧支局総務課 ④(34)7151 ※付き添いが必要な方はご相談ください
あなた 男女の声により添う いのちと暮らしの相談会 離婚、DV、就労(パワハラ)、貧困、女性の健康などの相談 市民活動センター 5階	25日(土) 10時～12時 18日(土) 10時～13時に電話で 平等社会を推進するネットワーク苦小牧 ④(32)3610 協働・男女平等参画室 ④(84)4052
無料市民相談 市民相談所 (市民活動センター)	法律相談 おたにかずひろ 大谷和広弁護士 24日(金) 9時30分～12時 (1人20分) 定7人 申し込み順 1日(水)から市民活動センターで内容を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご連絡ください
	夜間心配ごと相談 14日(火) 18時～20時 直接会場へ 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題 市民相談所 ④(33)2345では、平日8時45分～17時15分に心配ごと相談を受け付けています

今月の納期・夜間納税相談

納期	国保税	9期	2月28日(火)
夜間納税相談	市税・国保税	2月22日(水)～28日(火) いずれも20時まで	納税課 (市役所2階30番窓口) ④(32)6274

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付、クレジットカード納付をご利用ください

広告